

質問回答書

(業務名称) ウクライナ国公共放送組織体制強化プロジェクト フェーズ2向け機材(DSNG車)
(公告/公示日: 2023年12月22日/公告番号: 23a00825) について、以下のとおり回答いたします。

2024年1月23日

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長(契約担当)

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	p.1	3 競争入札に付する事項 (6) 引渡期限	引き渡し期限が9月30日とされておりますが、メーカーに確認したところ、弊社とメーカー間の契約、前払金等の支払いが済んでからの製造となる関係で、貴機構と弊社の契約時期が確定しない現段階で9月30日に引渡期限を決める事は出来ないとの事です。例えば「契約締結日から8か月後以内」などの記載に変更頂きますよう、よろしくご願致します。	引渡期限の9月30日は、契約締結日を3月15日、業務実施に約6か月要すると仮定し設定しました。入札会から契約締結まで1か月を想定しており、十分に対応できると判断し、引渡期限の変更は認めません。 なお、契約相手方に責がなく、やむをえない理由により想定の契約締結日を超過しての契約締結となった場合、業務実施期間(約6か月)を元に引渡期限を変更する場合があります。 また、前払いを認める条件については、HP掲載の機材調達契約書雛型の脚注に記載されていますので、ご参考までにご確認ください。
2	p.1	3 競争入札に付する事項 (7) 履行期間	履行期間を2024年10月18日とされておりますが、履行は貴機構への機材の引き渡しをもって完了すると理解しております。 履行期間を2024年10月18日に設定された意図をご教示ください。	引渡しが完了してから費用のお支払等の手続きが発生します。引渡後の手続きを契約履行期間内に完了できるよう、引渡期限から約3週間後で設定いたしました。
3	p.4	1.2 入札方法等(2)	イ. ウ. エ. の費用は本件では含まれないと理解しております。ご確認ください。	ご理解の通りです。
4	p.9	業務仕様書 2 業務内容	本件は機材の新規調達とメーカー工場での引き渡しのみ案件で、ウクライナ国内での「メンテナンス、開梱・検収、システム設計、据付・調整、試運転、動作検証」等は含まないと理解しております。 こちらに記載のあるメンテナンスはいつ、どこで、誰が、何を行う事を想定されているかより詳細にご教示ください。	メンテナンスは、引渡前に、ドイツの工場、メーカーの技術者が、サテライトディッシュ、発電機、ルーフエアコン、予熱器、電源システム、のメンテナンスを行うことを想定しています。なお、メンテナンス対象機器の詳細については機材仕様明細書をご確認ください。
5	p.9	業務仕様書 4 工数	上記の質問と通じますが、ここで言うメンテナンスは何を意味していますか。 実施場所に関して指定がないかとお見受けしますが、全てメーカーのドイツ工場で行われる想定と理解しております。ご了承ください。 メンテナンス時期は、引渡前でしょうか。 メンテナンス内容について、それぞれより詳細にご教示ください。	上記回答4の通り、メンテナンスの実施場所はメーカー工場、引渡前を想定しています。 メンテナンス対象機器(サテライトディッシュ、発電機、ルーフエアコン、予熱器、電源システム)は、いずれも既存車両に搭載されている設備となります。故障は確認されておりませんが、今後使用するにあたって、機器の状態のチェックとメンテナンスが必要な状態であると理解しています。メンテナンス作業としては、オイルやフィルターなど消耗品の交換、各種調整作業等を想定しています。

6	p. 17	機材調達契約書 6. 引渡期限 8. 業務完了期限	6. 引渡期限 2024年9月30日に対して、8. 業務完了期限が2024年9月13日となっておりますが、引渡をもって業務完了かと存じますので、引渡期限の日付に統一して頂きたく、よろしくお願いいたします。	業務完了期限を削除いたします。
7	p. 18	4 附属書Ⅲ「梱包条件書」	本件輸送は含まない案件と認識しておりますので、輸出梱包に関しては免除して頂きたく、よろしくお願いいたします。	ご理解の通り、本案件に輸送業務は含まず、輸出梱包に関しても求めません。また、梱包条件書は契約書に附属しない想定です。
8	p. 18	4 附属書Ⅲ「梱包条件書」	輸出梱包が本契約に含まれる場合、附属書Ⅲ「梱包条件書」のドラフトのURLもしくはファイルをご提示頂きたく、よろしくお願いいたします。	上記回答7の通りです。
9	p. 18	5 附属書Ⅳ 「技師派遣条件書」	附属書Ⅳ「技師派遣条件書」とございますが、本契約は技師派遣を伴わない案件と認識しておりますので、技師派遣条件書の記載は免除して頂きたく、よろしくお願いいたします。	契約書（案）の段階であるため、技師派遣条件書について記載しておりますが、本案件では、技師の派遣は行いませんので、技師派遣条件書の附属も想定しておりません。
10	p. 18	5 附属書Ⅳ 「技師派遣条件書」	附属書Ⅳ「技師派遣条件書」のドラフトのURLもしくはファイルをご提示頂きたく、よろしくお願いいたします。	上記回答9の通りです。
11	p. 18	5 附属書Ⅳ 「技師派遣条件書」	技師派遣先はあくまでもドイツ国内のみで、本契約とそれに付随する追加・修正契約を含むすべての契約において、ウクライナ国内への技師派遣は伴わない事、ご了承ください。	上記回答9の通り、メーカー所在国であるドイツ国からウクライナへの技師派遣は想定していません。
12	p. 19	(消費税等) 第5条	消費税はp. 4 (4) 記載の通り、契約金額に本邦消費税はかからない為、p. 17記載の通り不課税であると理解しております。ご了承ください。	ご理解の通りです。